

# 平成30年度 事業計画

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

## I. 活動基本方針

法人会の理念である「税のオピニオンリーダー」として、企業の発展を支援し、地域振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営の団体として活動してまいります。組織基盤の強化のため会員増強運動のより積極的な推進、会員ための研修・親睦交流等の支援を進めてまいります。

## II. 事業活動項目

### (1) 税制改正に向けた提言・要望意見の提出

「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマに、税務に関する調査アンケートを実施し、管内の意見はもとより、全国単位会が要望する全国大会で決議される「税制改正に関する提言書」を、今年度も早期実現を求め各首長等への陳情を行います。

### (2) 税務行政への協力及び啓発活動

当会の公益事業の柱「国政の健全な運営の確保に資する」事業として、国税（e-Tax）のみならず県税（eL-Tax）の電子化施策への協力啓蒙運動を展開します。また、租税教育の充実を図ります。

- ・ 『税を考える週間』記念講演会の実施
- ・ 『税を考える週間』（11月11日～17日）における事業の充実
- ・ 平成31年度税制改正提言書を首長等へ伝達
- ・ 第10回税に関する絵はがきコンクール実施及び展示
- ・ 高校生のための「租税教室」実施
- ・ 税関係諸機関との共催事業

### (3) 税及び経済・経営等に関する各種講座・研修会等の開催（社会貢献事業）

会員企業の関心の高いテーマをタイムリーに一般公開で開催します。（税務研修会等）  
青年部会・女性部会が実施する事業を支援し、社会貢献に寄与します。

### (4) 広報活動の積極的推進

年2回（8月・3月発行）広報誌を内容の充実したものにします。ホームページも拡充し、会員のみならず一般にも広く公開し、法人会の事業案内を掲示し、広く参加を求めます。無料の「セミナーオンデマンド」利用を促します。

### (5) 福利厚生制度の推進

法人会会員のメリットの一つに、全法連と保険各社が開発した福利厚生制度があります。加入促進を図り、会員企業経営の支援になる事を目指します。

### (6) 会員の増強と組織の充実・強化

会員のための活動の充実を図り、会員の増強を積極的に推進します。

- ・ 組織委員会（会員拡大会議）の開催等